

# 東三河 地域研究

2026年2月24日発行

編集・発行：

公益社団法人東三河地域研究センター

住所／豊橋市駅前大通三丁目53番地

太陽生命豊橋ビル2階

TEL／0532-21-6647

FAX／0532-57-3780

通巻191号 2026. 2

2025年度 東三河地域問題セミナー 第1回公開講座

講演：『最近のエネルギー政策を巡る動向について』

経済産業省 中部経済産業局

資源エネルギー環境部長

山田 容功 氏

…………… 2～8



## 2025 年度 東三河地域問題セミナー 第 1 回公開講座

講演：『最近のエネルギー政策を巡る動向について』

経済産業省 中部経済産業局 資源エネルギー環境部長 山田 容功 氏

2026 年 1 月 16 日（金）14 時～16 時 豊橋商工会議所 4 階 406 会議室にて講演を行った。

### 講演

#### 『最近のエネルギー政策を巡る動向について』

経済産業省 中部経済産業局

資源エネルギー環境部長 山田 容功 氏

#### 1. エネルギー情勢の変化・議論の背景

日本は、すぐに使える資源に乏しく、石油やガスを海外から輸入し、国土は山と深い海に囲まれていてエネルギー構造は脆弱である。エネルギー自給率は、原子力発電が一端を担うなどして石油危機後に改善を続けてきたが、東日本大震災後に大きく悪化し、現在でも石油危機前の水準となっている。また、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の不安定化により化石燃料を巡るリスクがさらに増大している中で、エネルギー安定供給の確保を第一に据えて、「第 7 次エネルギー基本計画」が、「GX2040 ビジョン」「地球温暖化対策計画」と合わせて、2025 年 2 月 18 日に閣議決定された。これは、安心・安全を大前提としつつ、エネルギー政策と産業政策、気候変動対策を一体的に進めることで、安定供給、経済性、環境適合のバランスが取れたエネルギー需給構造、脱炭素社会の実現を目指していくという日本のエネルギー政策の基本的な姿である。

エネルギー安全保障を巡る国際情勢として、ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー危機があり、世界的に LNG の需給ひっ迫・価格高騰が発生した。LNG のアジア価格は 2019 年頃と比較すると 2022 年は平均で約 6 倍の歴史的な高値水準となったが、現在は価格面で少し落ち着きを取り戻している。次に中東情勢の緊迫化がある。イスラエル・パレスチナ情勢の悪化や、イスラエル・イラン間の軍事的緊張関係が高まった。原油の約 9 割以上を中東からの輸入に依存する日本にとって、

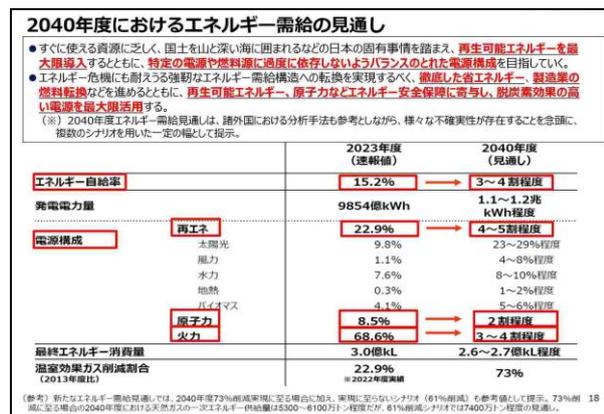
ホルムズ海峡、マラッカ海峡といったチョークポイントが集結する中東の情勢悪化はエネルギー安全保障に直結し、日本の産業競争力に大きな影響があった。

世界のカーボンニュートラル宣言の状況と、日本の GX 政策については、世界でカーボンニュートラル目標を表明する国は 146 カ国・地域であり、その GDP に占める割合は、約 7 割となっている。アメリカは、第 2 次トランプ政権誕生後の方向性が非常に不透明であるが、中国は、電気自動車を海外に向けての戦略的物資とするなど、各国の思惑もあり競争が激化している。また、電力需要についても生成 AI の普及活用の急増に伴い、今後急速に伸びていくことが予想されている。こうした中、日本のエネルギー情勢は、原子力を含めて自給率が 15%程度であり、原子力を除くと 10%に満たない。電源構成としては 7 割を化石燃料に依存しており、地政学的リスクや資源価格の影響を非常に大きく受ける供給構造となっている。貿易収支という観点で見ると、日本は輸送機械で稼いでおり、一般機械を含めて海外に輸出して稼ぐのであるが、逆に鉱物性燃料や食料品などを輸入に頼っていることもあり、2024 年ベースでは貿易赤字という形になっている。日本における電力需給の見通しについても、九州や北海道で立ち上がる半導体工場で空調に多大な電力を消費することや、AI の普及により 24 時間 365 日稼働するデータセンターが各地に建設されるなど、今後急激に電力需要が大きくなることが見込まれている。

#### 2. 「第 7 次エネルギー基本計画」、「GX2040 ビジョン」、「温暖化対策計画」の概要

こうした状況を踏まえて、「第 7 次エネルギー基本計画」がどのようなものかを簡単に説明する。

2040 年度におけるエネルギー需給の見通しは、前述のとおり日本の固有事情を踏まえ、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスの取れた電源構成を目指していく。また、エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現すべく、徹底した省エネルギーや製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用するとしている。2040 年度にエネルギー自給率を 3 割から 4 割程度まで増やしていく目標達成には、再生可能エネルギーを現在の 2 割を少し超えた状況から、4 割から 5 割まで増やすとともに、原子力も現在の 8.5%から 2 割程度まで増やす必要がある。これらに従って火力も現在の 7 割から 3 割から 4 割まで低減させていく電源構成が望ましい、という考え方である。(図 1)



■ 図 1

これをエネルギーだけでなく、どのように産業に活かし、経済発展につなげていくかが重要である。エネルギーの開発や確保が競争になっているが、それを産業の発展やイノベーションにどうつなげていくか、これを両立させる取組を GX (グリーントランスフォーメーション) と呼んでいる。2040 年までのエネルギー情勢を踏まえた上で、どんなことに取り組むべきなのかが書かれているものが「GX2040 ビジョン」となっている。この全体像は、不透明な国際情勢、DX の進展や電化による電力需要増加の影響など、将来見通しに対する不

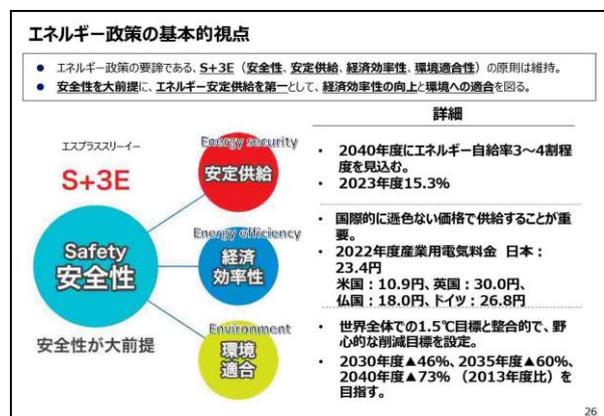
確実性が高まる中、GX に向けた投資の予見可能性を高めるため、より戦略的な方向性を示したものである。ポイントとしては、革新技術を活かした新たな GX 事業が次々と生まれるような地域になるべきであり、サプライチェーンが脱炭素エネルギーや DX といった技術により高度化された産業構造を実現することと、中堅・中小企業がそこに加わってくることである。GX 産業立地としては、石油コンビナート地域の化学工業をどのように変えていくかが課題であり、石油化学の代わりにグリーンエネルギーを利用した製品づくりや新しいサービスが生まれる立地に変えていくことが望ましいと考える。個別分野について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づき GX の取組を加速することが必要であり、再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮するとともに、成長志向型の資源自立経済の確立に向け、森林クレジットやカーボンプライシングなど脱炭素化に向けた仕組みづくりなども謳われている。

「地球温暖化対策計画」については、日本は 2050 年カーボンニュートラル宣言をしており、日本の NDC (国が決定する貢献) として、2035 年度、2040 年度において温室効果ガスを 2013 年度比でそれぞれ 60%、73%削減することを目指すと表明している。この実現に向けて、エネルギーの安定供給を大前提に、排出削減と経済成長・産業競争力強化をともに実現する GX を進めていく。

主な対策・施策として、産業・業務・運輸面において省エネを進めていき、中小企業の取組も支援していく。また自動車分野においては、製造から廃棄までの通じた CO<sub>2</sub> 排出削減、物流分野の省エネ、航空・海運分野における次世代燃料の活用を進めていく。地域・暮らし面においては、2030 年度までに「脱炭素先行地域」を 100 カ所以上創出するとともに、高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池の導入支援や、国や自治体の庁舎への率先導入による需要創出を実施していく。

### 3. 施策の方向

エネルギー政策の基本的視点は、エネルギー政策の要諦である、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持し、安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として経済効率性の向上と環境への適合を図ることである。日本が進めるGXの位置づけの再認識として、日本のGXは当初から「エネルギー安定供給」・「経済成長」・「脱炭素」の同時実現を目指す取組である。日本の取組の方向性は現実的な移行や“マルチパス”などであり、世界が各国の事情に応じながら日本のGXと同じ方向を目指し始めており、より世界をリードできる取組としていく。また、「資源・エネルギー安全保障・GX」として日本成長戦略の17の戦略分野に位置づけたところであり、「エネルギーの将来戦略が国力を左右する」という認識の下で取りまとめた「GX2040ビジョン」に基づき、GX産業構造や成長志向型カーボンプライミングを含めたGX市場創造等に着実に取り組む必要がある。（図2）



■図2

2025年11月4日、日本成長戦略本部での高市総理指示として、日本成長戦略本部で日本の供給構造を根本的に強化して、「強い経済」を実現するための成長戦略を強力に推進していくこと、成長戦略の肝は「危機管理投資」であり、リスクや社会課題に対して先手を打って供給力を根本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進すること、世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる日

本経済の成長を目指すことが示された。また、各戦略分野の供給力強化策として、複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置の検討を求めるとともに、研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策の取組を求めた。これら措置を通じて実現される投資内容やその時期、目標額などを含めた「官民投資ロードマップ」の策定を求め、その中で成長率など国富拡大に与えるインパクトについても、定量的な見込みを示すことが求められた。

1973年のオイルショックの引き金は第四次中東戦争であったが、昨今の国際的情勢と基本的には変わっておらず、省エネは将来にわたって取り組み続けるべきものであると思う。また、排出削減が厳しいところに向けては、カーボンプライミングやカーボンクレジットなどの制度を整備し、GX市場の創出、GX産業構造への転換、削減・固定化したCO<sub>2</sub>の価値化などを進めていくことが重要である。「第7次エネルギー基本計画」を踏まえた省エネ施策の全体像として、2040年に向けて、まずは2030年度エネルギー需給見通し等で示した具体的施策を着実に実行し、その上で施策の進捗状況などを確認しながら、技術革新の水準や国際情勢、DXやGXの進展状況などを総合的に踏まえ、必要な施策の更なる具体化や見直しに取り組んでいく目標がある。今後、需要サイドの取組として、徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなり、脱炭素化等に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく、経済合理的な対策から優先的に導入するという方向性である。鉄鋼・化学・紙パルプ・セメントなどのエネルギー多消費産業における電化や非化石転換についても、抜本的な製造プロセス転換が必要となるため、官民一体で取組を進めることが日本の産業競争力の維持・向上に不可欠である。また、生成AIの登場により拡大が見込まれるデータセ

ンター、半導体、素材産業などの基幹産業は、いずれも日本の経済成長、地方創生、国民生活に不可欠である。サプライチェーン全体の脱炭素化が求められる中、これらの国内投資には、安定的に供給される脱炭素電源の確保が急務となり、脱炭素電源が不足すれば、必要な投資が行われず、雇用の確保や賃上げの実現は困難になる。火力発電は、温室効果ガスを排出するという課題もある一方、足下の供給の7割を満たす供給力、再エネ等による出力変動等を補う調整力、システムの安定性を保つ慣性力・同期化力等として、重要な役割を担っている。足下の電力需給も予断を許さない中、火力全体で安定供給に必要な発電容量を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量を減らしていく。具体的には、トランジション手段としてのLNG火力の確保、水素・アンモニア、CCUS(CO<sub>2</sub>を回収・貯留する技術)等を活用した火力の脱炭素化を進めるとともに、予備電源制度等の措置について不断の検討を行う。地域における燃料供給体制の確保として、人口減少・過疎化が進展する地域では、カーボンニュートラルが進展する中でも、生活の「足」である自動車を支えるエッセンスサービスとしてのSS(サービスステーション)の数も大幅に減少し、経営維持・確保が喫緊の課題である。能登半島地震の経験から、SSは災害時におけるエネルギー供給の「最後の砦」であることが、地元においても強く再認識された。震災後72時間の燃料供給、SSネットワーク維持、SS事業者の収益向上のそれぞれの課題に対し対応すべく、災害時燃料供給WG、災害時燃料供給フォーラムなどを企画・実施している。

再エネの最大限導入として、政府は再エネの主力電源化に向けて、FIT制度(再エネの固定価格買取制度)やFIP制度(卸電力取引市場にて取引をし、基準価格と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度)などを活用して再エネの最大限導入を実施した。震災以降、約10年間で再エネ(全体)で約2.0倍、風力を約2.2倍、太陽光は約20倍まで増加させた。その結果、国土面積当

たりの太陽光設備容量は主要国の中で最大級の水準に到達している。再エネ導入に向けた課題として、再エネは地域共生を前提に、国民負担の抑制を図りながら、主力電源化を徹底し、最大限の導入拡大に取り組む必要があり、他方、再エネ導入にあたっては、日本のポテンシャルを最大限活かすためにも、以下の課題を乗り越える必要がある。地域との共生については、傾斜地への設置など安全面での懸念増大や住民説明不足等による地域トラブル発生事例もあり、事業規律強化が必要である。また国民負担の抑制として、FIT制度による20年間の固定価格買取によって国民負担が増大(2025年度3.98円/kWh)しており、特にFIT制度開始直後の相対的に高い買取価格についても、FIP制度や入札制度活用など更なるコスト低減が必要である。出力変動への対応として、気象等による再エネの出力変動時への対応が重要であり、全国で出力制御が発生し、再エネ導入余地の大きい地域(北海道、東北など)と需要地が遠隔であることも影響しているため、地域間連系線の整備、蓄電池の導入などが必要となっている。イノベーションの加速とサプライチェーン構築としては、平地面積や風況などの地理的要件により新たな再エネ適地が必要である。太陽光や風力を中心に、原材料や設備機器の大半は海外に依存しているため、技術開発のみならず、コスト低減、大量生産実現に向けたサプライチェーン構築、事業環境整備が課題であり、ペロブスカイトや浮体式洋上風力、次世代型地熱などの社会実装加速化が必要となっている。

国内産業・技術基盤の充実として浮体式洋上風力は、欧州を中心に実証プロジェクトが進展(10MW程度の風車で10機程度、水深300m以下)しており、世界的にコスト低減・量産化が共通課題である。日本では、浮体式の早期社会実装に向けて、これらの課題に対する技術確立を目指している。グリーンイノベーション基金により、2021年度から浮体基礎や電気システムなどの要素技術開発を実施、2024年度からこれら成果を活用し大型風車

を用いた領海内における実証事業（秋田県南部沖、愛知県田原市・豊橋市沖）を実施する。今後、浮体式洋上風力を日本の EEZ（排他的経済水域）やアジア太平洋へ展開するために、過酷海象（高い波高、急峻な海底勾配等）における発電実証や、大水深においても係留索やケーブル等を低コストで施工するため技術実証に取り組む予定である。

原子力発電の現状として、現在再稼働しているのは西日本を中心に 14 基である。昨年末に北海道電力の泊発電所、それから東京電力の柏崎刈羽発電所について再稼働の地元の合意が得られており、再稼働に向けての作業が進められている。また、核燃料サイクルの確立は、資源の有効利用等、有害度低減、高レベル放射性廃棄物の減容化等の観点から一貫して国の基本的方針と位置づけられ、原子力発電を安定的に利用する上で、広く国民や関係自治体の理解を得つつ、引き続き推進することが重要である。また、高レベル放射性廃棄物最終処分に関する経緯として、2020 年に北海道 2 自治体（寿都町、神恵内村）において「文献調査」を開始し、2024 年には佐賀県玄海町でも「文献調査」が開始され、北海道 2 自治体の文献調査報告書案について法定プロセス（公告・縦覧、説明会など）を開始されている。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からもうすぐ 15 年経過となるが、福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、引き続きエネルギー政策の原点であり、福島の復興・再生に向けて最後まで取り組んでいくことが、政府の責務となっている。

ここから産業構造や産業の活性化といった「日本成長戦略」の柱としての GX について、どのようなことを成長戦略の中に位置づけていくかという点について話をする。「エネルギー安定供給強化」に向けた GX 投資として、次世代国産エネルギー開発（ペロブスカイト、次世代地熱、フュージョンエネルギー等）の抜本強化の実施がある。また、発電所から消費地へ届けるための系統増強や水力・原子力等の脱炭素電源への支援を行うとともに

に、水素やアンモニア混焼といった次世代火力発電等を推進する。加えて CO<sub>2</sub> と水素を合成させた「e-メタン」についても、合成ができれば既存のガス導管を活用して供給ができるため非常に有望であり、CO<sub>2</sub> を工場などから回収することも技術的には可能である。ただし、水素は水を電気分解して取り出すため、非化石エネルギーで発電した電気を利用した低コストで規模の大きな水素製造技術を実現する必要がある。

次に、「GX 産業クラスター」の創出に向けた投資として、産業資源であるコンビナート等の再生をして新産業拠点とし、データセンター集積地の効率的な形成を進め、脱炭素電源を活用した新たな産業立地を推進することも重要である。また、未来につながる「GX 成長投資」として、例えば現在化石燃料を使用する自動車が水素燃料自動車に代わるといったように、世界に勝てる新たな GX 産業創出（自動車、蓄電池、AI・半導体、GX 素材産業等）によるトランスフォームを行うとともに、中小企業等の再エネ投資を進めていく。こうした内容が令和 7 年度補正予算に計上され、選挙後に審議される令和 8 年度当初予算にも相当額が計上されるため、来年度は具体的にどう進めていくかが課題となっている。

成長型カーボンプライシング制度を創設して、今後 10 年間で 20 兆円規模の GX 移行債による予算措置を呼び水に、150 兆円超の官民 GX 投資の実現を目指している。2026 年 4 月からは、排出量取引制度がスタートする。CO<sub>2</sub> 直接排出量が年間 10 万トンを超える全国で 300~400 社（17 分野の製造業など）が対象となる予定である。2028 年度には化石燃料賦課金の導入、2033 年度にはカーボンニュートラルの実現に向けた鍵となる発電部門の脱炭素化の移行加速に向け、発電部門について段階的にオークションを導入予定となっている。GX リーグは、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が GX を牽引する枠組みであり、日本の CO<sub>2</sub> 排出量の 5 割超を占める 700 社以上の企業群が参画す

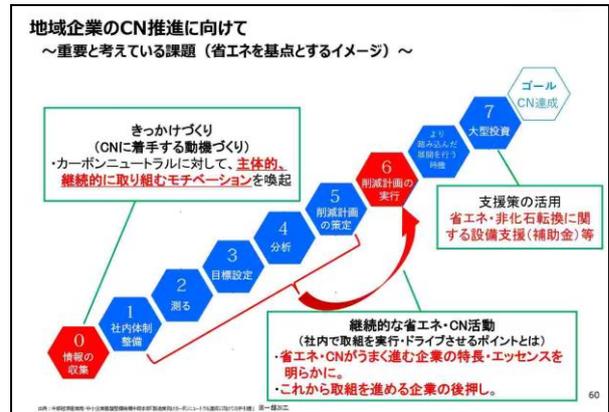
る形で立ち上がっている。さらにスコープ3まで視野に入れると、金融庁のサステナビリティ情報開示の方向性もあり、今後、更にサプライチェーン全般に影響してくることが考えられる。

先述したGX戦略地域の創設について、「コンビナート等再生型」では、コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成するが、この場合日本国内だけではなく海外からの誘致も視野に入ってくる。「データセンター集積型」であれば、電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたデータセンター集積に対する支援の方向性も考えられる。「脱炭素電源活用型」では、地域にある脱炭素電源を活用して100%再エネを活用するという取組が考えられる。

#### 4. 取組や施策例

日本の温室効果ガス（GHG）排出量に占める中堅・中小企業等の割合として、わが国の雇用の約7割を支える中小企業等は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス排出量11.5億tのうち1割～2割弱の0.9億t～2.1億tを占めるため、GX実現には中堅・中小企業を取組も不可欠である。中小企業に対する脱炭素要請の高まりとして、取引先の大企業から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から2022年のわずか2年で倍増するなど、サプライチェーン全体での脱炭素に向けた波が徐々に顕在化している。また、脱炭素に向けた協力に関する取組要請のうち、「省エネ」は最も回答割合が高くなっており、「CO<sub>2</sub>排出量をしっかりと算定してほしい」「CO<sub>2</sub>の削減目標を策定してほしい」という内容が続いている。一方、要請を受けた中小企業においては、「GXのメリットや取組方法、排出量等がわからない」「具体的な取組の進め方がわからない、計画が立てられない」「GXに取り組みたいが資金が不足して予算がない」といった声も多く、中小企業基盤整備機構の各種支援や地域の支援機関などと連携して、補助金など推進施策パッケージが準備されている。現状をしっかりと把握した上で、支援機

関や地域の金融機関などとネットワークを構築・強化して伴走支援ができれば良いと思っている。（図3）



■ 図3

当局では、中小・中堅企業のカーボンニュートラル、GXに向けた第一歩としての省エネなど、先行する個別事例を集めており、中部地域の省エネ応援サイトとしてホームページで事例紹介している。また手引書も作成しており、こちらも掲載している。また、専門家による省エネ診断にしっかり取り組むことが第一歩であり、工場全体を一気通貫で見てそこにITを導入するとどのようなことができるかを診断してもらい、伴走するといった取組の推進のために、改善提案の実現に向けた支援の予算などが追加されている。また、資源エネルギー庁が全国的な取組として「地域省エネルギーパートナーシップ事業」として、各地域において「パートナー金融機関」を募集している。金融機関は「資金的な支援や伴走はできるけれど、具体的な省エネ対策はよくわからない」という話があるため、金融機関が省エネ関係の専門機関をパートナーとして中小企業に対してアプローチをするといった仕組みが、去年の7月から始まっている。

今後の省エネ補助金についての特徴的な内容を紹介する。まだ詳細が決定していないが、GXリーグに入っているメーカーの省エネ効果の大きな機器を導入する場合、これまでは入替にしか出なかった補助金が新設についても適用されるように変更される予定であることは注目点である。次に

「サプライチェーン枠」として、4社以上で連携して省エネの設備投資に取り組むといった場合も補助金が出るといった制度が始まる予定である。

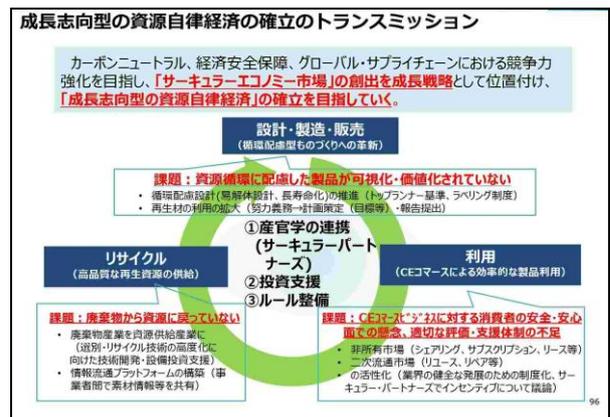
燃料転換の話であるが、水素・アンモニアのサプライチェーンとして JERA 碧南石炭火力でアンモニアを混焼していこうという取組が、国の水素社会推進法の認定を受けている。この取組は NEDO の実証事業を活用し、100 万 kW の出力のうち 20% 混焼の実用運転に向けて着々と準備が進んでいる。アンモニアを混焼して石炭火力発電を脱炭素化するとともに、アンモニアの一部を周辺企業に提供し、工業炉などに活用してものづくりをしていくといった取組がされる予定。そのほか、北海道における風力発電の電力で水素を製造し、その水素を愛知製鋼における製造工程の加熱炉で使用して特殊鋼を製造するといった取組も認定されており、こうしたものが裾野を広げていくと考えている。

燃料電池の商用トラックへの導入についても愛知県を中心に取り組まれている。再エネに関して、愛知県中心の取組であるが「ペロブスカイト太陽電池推進協議会」が設立され、事業者や市町村がどのように使っていくか検討する取組がされており、ビジネスチャンスでもある。

また、こちらも愛知県の取り組みだが、豊川水系と矢作川水系において公共空間を活用したカーボンニュートラル実証事業の取組がされている。例えば、豊橋浄水場の改修について、カーボンニュートラル電源をどう使っていくかといったことや、河川の堤防の法面への太陽光パネルの設置の実証実験などが検討されており、従来の産業担当部主導ではなく、河川部や土木部が主体となって取り組んでいるところが特徴と考えている。他に環境省の「脱炭素先行地域」についても大きな取組になっており、岡崎市や三重県で企業と自治体などが連携して取組を進めている。

最後に、資源循環についての話をする。資源循環の例としてアルミの場合は、地金からアルミ缶を作るのと比較すると、使用済みのアルミ缶から新しいアルミ缶をリサイクルする場合は圧倒的に

電力消費量が少なくなり、CO<sub>2</sub> 排出量が削減される。これは鉄やプラスチックなども同様であり、資源循環は資源そのものとエネルギー消費量の削減の両面から GX に貢献する。例えば、数字上の話だが、三河港に輸入される鋼材は約 36 万ト。一方、金属くずが約 9 万トン輸出されており、見かけ上、鋼材の輸入約 4 分の 1 が輸出されていることとなる。こうした鉄くずを循環利用すれば、資源活用、CO<sub>2</sub> 排出削減の両面から効果は大きい。設計・製造・販売するメーカーから利用者、そしてリサイクル事業者からまたメーカーで新たな製品にといった資源循環の流れを確立していくことが必要であり、素材メーカーと静脈企業のすり合わせによる再生材の更なる活用に向けた対応策の検討が重要となっている。(図 4)



■ 図 4

全国的な展開として、産官学の連携を促進するためのパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」が 2023 年 9 月に設立され、企業、行政、大学、団体などが集まり、どのように資源循環を進めていくかを検討している。この地域においても、環境活動に熱意を持つ企業が集い、業種・業態の枠を超えて環境負荷低減活動などに関する研究、交流、実践、情報交換を行うことによって「循環型経済社会」の構築を目指すため、中部地域の産業界が中心となって 2000 年 2 月に設立された「環境パートナーシップ・CLUB (EPOC)」が活動している。